



平成19年8月23日

外国船舶監督(ポートステートコントロール:PSC)の集中検査について

東京MOU^(注1)では、重点事項を定めて各メンバー国が統一した方法で検査を実施する、いわゆる外国船舶の集中検査キャンペーンを毎年実施しています。今年は、九州運輸局管内においても、ISMコード^(注2)に係る集中検査を9月1日から11月30日までの3ヶ月間、下記により実施することになりました。

なお、ヨーロッパ諸国や米国もこの集中検査を実施することになっています。

記

1. 期 間

平成19年9月1日から11月30日までの3ヶ月間

2. 対象船舶

日本に寄港するISMコードが適用される、500総トン以上の貨物船などの外国船舶を対象とします。但し、東京MOU域内で検査が実施された船舶は対象から除かれます。

3. 検査の内容及び特徴

- (1) ISMコードの安全管理システムの実施状況について、重点的に検査します。
- (2) 東京MOUで決定された統一した方法により検査します。

(注1)「東京MOU」(エムオーユー：Memorandum of Understanding)

「東京MOU」とは、アジア・太平洋地域におけるPSCの実効性を確保するため、PSCの標準化、域内協力体制の強化を目的として、1993年12月に東京において覚書として採択されたものです。この覚書には、現在、次のアジア・太平洋地域の18の国・地域が参加しており、事務局は東京に置かれています。

<東京MOU加盟国・地域>

オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、バヌアツ、ベトナム

(注2)「ISMコード」(国際安全管理コード：International Safety Management Code)

海上人命安全条約のなかで、海難の最大要因といわれる「ヒューマンエラー」を取り除くために船舶(現場)と陸上の管理部門が全社的に取り組む制度(安全管理システム)を構築することを強制化した規則(コード)。

<問い合わせ先>

九州運輸局海上安全環境部外国船舶監督官

担当：船本

TEL：092-472-3185 FAX：092-472-3305